

## 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金における「被災地特例」の終了について

## 1 概要

- ・東日本大震災の「被災地特例」がR7年度事業を以って適用終了となり、輸送量要件の緩和がなくなる見込みである。
- ・R8年度事業（R7年度計画策定）には5系統が補助対象外となる可能性が高い。

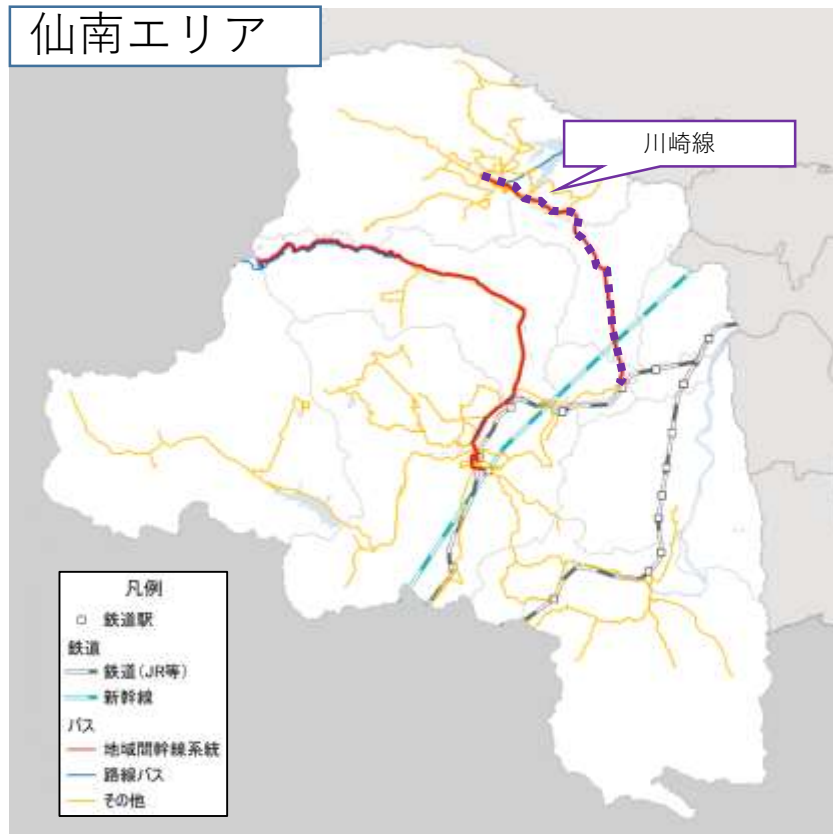
被災地特例（～R7）	通常（R8～）
150人以下	15人以上150人以下

令和6年度中に沿線市町・事業者と対応協議

## 2 直近の輸送量

系統名	輸送量		国+県補助額 (千円)		関係市町
	R6事業	R7事業	R6事業	R7事業	
2川崎	8.2	8.9	2,790	2,832	大河原町、村田町、川崎町
10河南	9.6	10.1	2,395	4,864	石巻市
12河北	9.6	9.6	2,028	2,061	石巻市
13鮎川	8.9	8.4	4,039	4,100	石巻市
14女川	9.8	10.7	2,153	4,370	石巻市、女川町
5系統合計			13,405	18,227	1市4町

## 仙南エリア



## 東部エリア



※図は令和4年度調査時点